

仕 様 書

1 件 名 令和 8 年度鋼製建具修繕工事

2 業務契約期間 契約締結日～令和 8 年 11 月 30 日

3 業務実施場所 国立研究開発法人国立環境研究所バイオ・エコエンジニアリング研究施設において行うものとする。

4 目 的

国立研究開発法人国立環境研究所（以下「NIES」という。）では、バイオ・エコエンジニアリング研究施設において生活系排水処理に係る研究開発を実施している。当該施設は実大規模の浄化槽を搬入可能な大型の恒温実験室が整備されている。今般、一部の扉の開閉に不具合が生じているため、鋼製建具の修繕工事を行う。

5 業 務 内 容

請負者は、本業務の遂行に当たり、NIES 担当者と十分な打合せを行い、以下の業務を実施することとする。

修繕内容：建具調整（くつずり部是正、丁番調整、扉反り是正）

対 象	三和シャッター工業（株）	SD-1A	4 ケ所
	三和シャッター工業（株）	SD-7	2 ケ所
	三和シャッター工業（株）	SD-4L	1 ケ所

※詳細は別紙参照。

6 成果物の提出

請負者は、業務契約期間終了時までに以下の成果物を NIES 担当者へ提出するものとする。

(1) 業務結果報告書 1 部

報告書の仕様は、契約締結時における国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成 12 年法律第 100 号）第 6 条第 1 項の規定に基づき定められた環境物品等の調達の推進に関する基本方針（以下「基本方針」という。）の「印刷」の判断の基準を満たすこと。

ただし、当該「判断の基準」を満たすことが困難な場合には、NIES 担当者の了解を得た場合に限り、代替品による納品を認める。

なお、印刷物にリサイクル適性を表示する必要がある場合は、以下の表示例を参考に、裏表紙等に表示すること。

リサイクル適性の表示：印刷用の紙にリサイクルできます

この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料〔A ランク〕のみを用いて作製しています。

なお、リサイクル適性が上記と異なる場合は NIES 担当者と協議の上、基本方針（<https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/index.html>）を参考に適切な表示を行うこと。

7 検 査

本業務終了後、10 日以内に NIES 担当者立会いによる本仕様書に基づく検査を実施し、合格しなければならない。

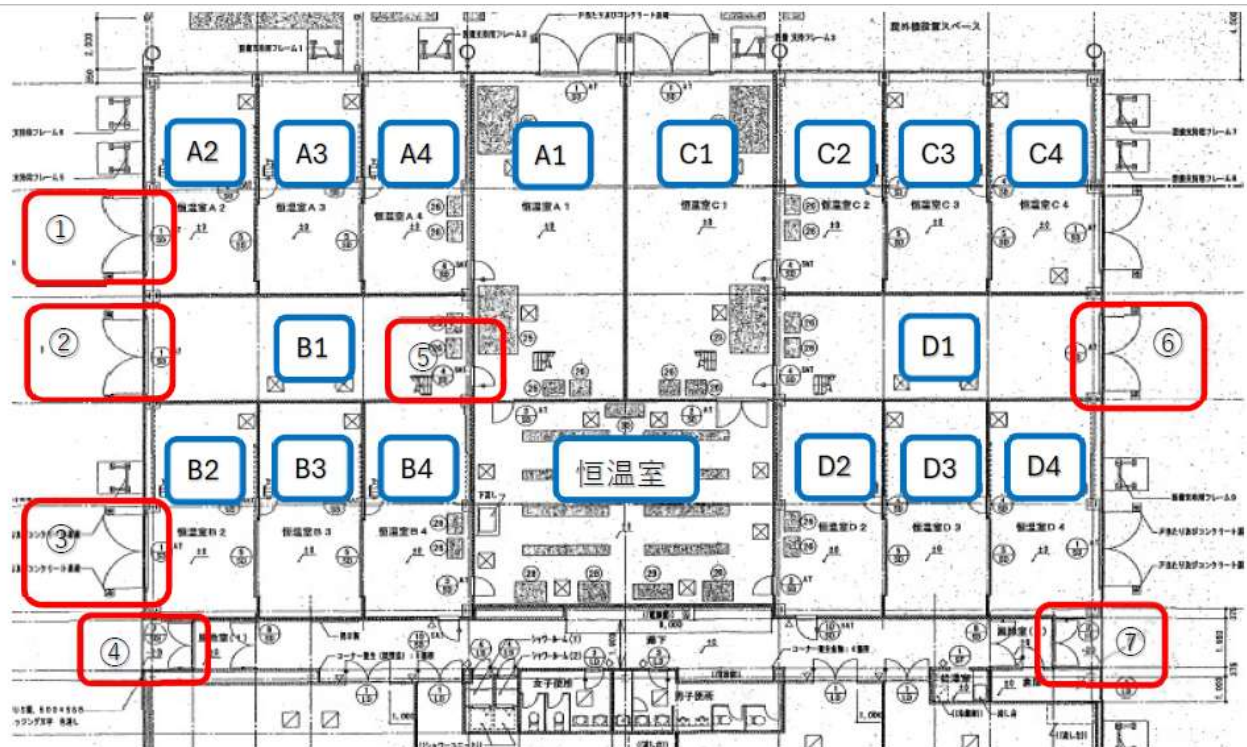
8 協 議 事 項

本業務に関し疑義等を生じたときは、速やかに NIES 担当者と協議の上、その指示に従うものとする。

9 そ の 他

請負者は、本業務実施に係る活動において、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）を推進するよう努めるとともに、物品の納入等に際しては、基本方針で定められた自動車を利用するよう努めるものとする。

(別紙) 対象建具の位置と修繕の内容



符号	種類	寸法	状況と修繕
①	SD1A	W3,130×H3,450	開閉不良、くつずり部是正
②	SD1A	W3,130×H3,450	開閉不良、くつずり部是正
③	SD1A	W3,130×H3,450	開閉不良、くつずり部是正
④	SD7	W1,820×H2,675	施錠不良、丁番調整
⑤	SD4L	W750×H2,100	開閉不良、扉反り是正
⑥	SD1A	W3,130×H3,450	開閉不良、くつずり部是正
⑦	SD7	W1,820×H2,675	施錠不良、丁番調整